

職業体験「宮っこトライ」協力事業者募集要項

1 事業目的

市内の小学生が、自分の将来の夢を見つけるきっかけとなるよう、店舗や工場等において実際の仕事の体験や見学、学びの機会を提供するもの

2 主催

宇都宮市

3 事業名称

職業体験「宮っこトライ」

4 参加対象

市内在住・在学の小学4年生～6年生

5 実施内容

(1) 体験内容

体験内容は、以下の3つの中から選定してください。なお、詳細な内容は、市と協議の上、小学生の安全が確保されているか確認し、最終決定するものといたします。

① 仕事の体験

営業中の企業や店舗等で、従業員の方に教えてもらいながら実際の仕事の体験などをする。

② 仕事の見学

企業や店舗等を実際に見学しながら、仕事の内容や使っている装置などについて説明を受ける。

③ 仕事を学ぶ

企業や店舗等の会議室などで、実際の仕事の説明を受けたり、仕事の内容について学べる模擬体験をする。

【体験内容の例】

	事業所	作業内容
①	スーパーマーケット	品出し、袋詰め作業、レジ補助
	図書館	開館準備、カウンター実習
②	製造工場	製造工程の見学
	浄水場	施設の見学
③	ラジオ局	ラジオパーソナリティー体験、DJ体験
	美術館	学芸員に係る業務や館内設備の説明等

(2) 受入人数について

安全確保などの観点から、事業者の判断により、受入可能人数を決定してください。

(3) 実施日時

土日曜日、祝休日、長期休業期間（夏休み等）の10時～15時の間で、各事業者が受入可能な日のうち、1回あたり約1～3時間程度で設定してください。

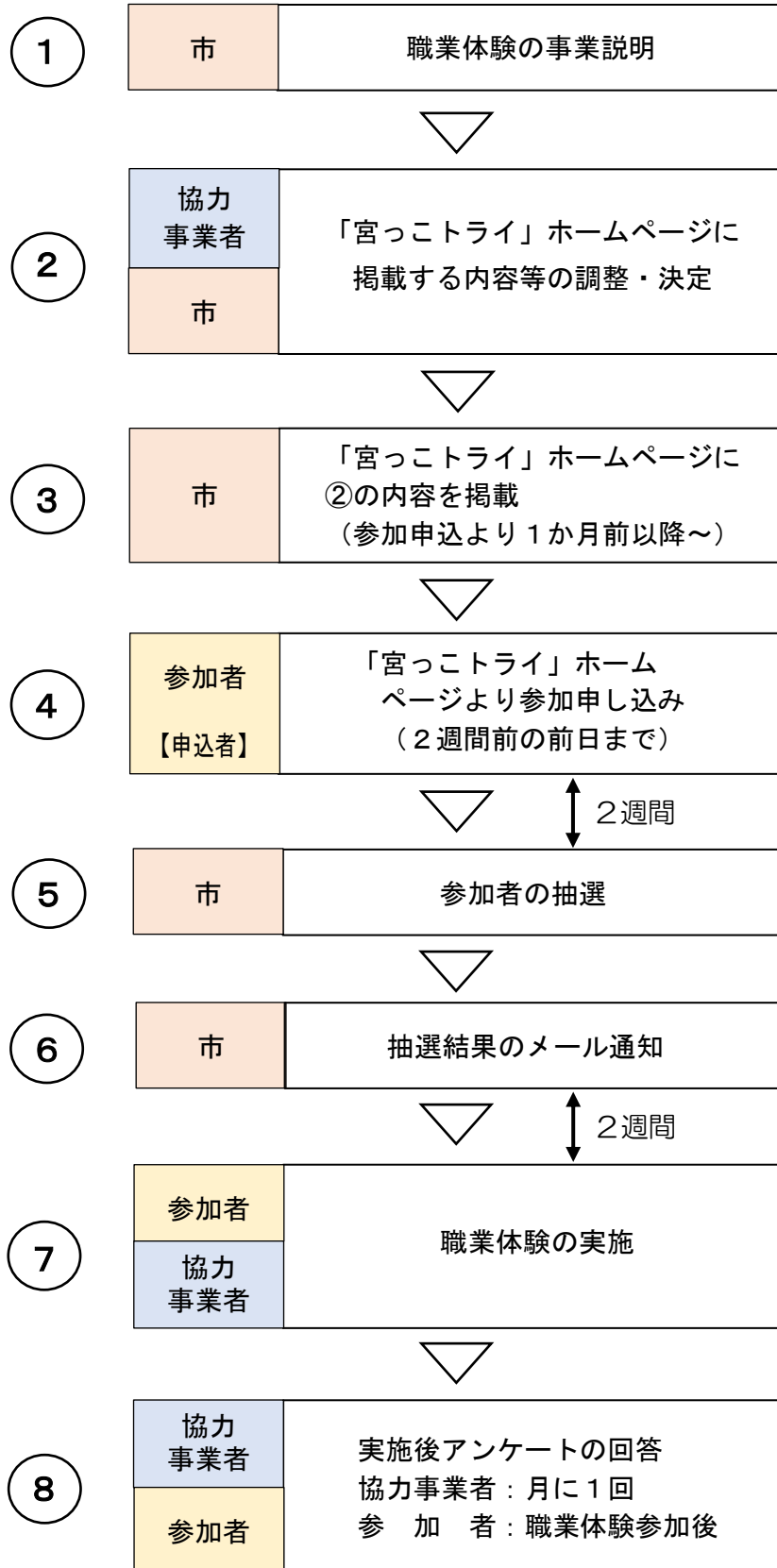
【受入時間の例】

①	10:00～12:00
	13:00～15:00
②	11:00～14:00
③	10:00～11:00
	12:00～13:00
	14:00～15:00

(4) 受入に伴う費用

職業体験の受入に係る費用は、事業者側の負担でお願いします。

6 体験受入までの流れ



【職業体験申込から体験日までのスケジュール（例）】

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 参加申込 開始日
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16 参加申込 締切日	17 参加者 報告
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31 職業体験 開催日

① 事業説明【市】→【協力事業者】

市から協力事業者へ「宮っこトライ」について説明します。

② 職業体験の内容等の調整・決定【協力事業者】→【市】

協力事業者と市で、「宮っこトライ」ホームページに掲載する職業体験の内容や、協力事業者の事業内容について調整し、決定します。

別紙1参照

＜協力事業者紹介ページの掲載項目＞

- ・ 事業者名
- ・ 会場（事業者所在地）
- ・ 職業体験の内容
- ・ 事業実施に向けた事業者からのメッセージ
- ・ 参加にあたっての注意点（持ち物，服装，保護者の見学可否，駐車場の台数，集合場所・時間など）
- ・ 事業者ロゴ，会社外観（写真3枚まで掲載可）
- ・ 事業者 PR 等（自社ホームページのリンクや動画の貼り付けも可能）

※ 職業体験の実施に協力いただくにあたり、「職業体験『宮っこトライ』協力事業者申込書」の提出をお願いします。様式第1号参照

③ 「宮っこトライ」ホームページに掲載【市】→【協力事業者】

②にて調整した内容を市が「宮っこトライ」ホームページに入力しますので、協力事業者は内容の確認をお願いします。

④ 「宮っこトライ」ホームページより参加申し込み【参加者】

参加対象者が「宮っこトライ」ホームページより参加申し込みを行います。（申込期間は4週間前から2週間前の前日まで）

⑤ 参加者の抽選【市】

参加者の抽選は職業体験参加日の2週間前の日にシステムにより自動で行います。

⑥ 抽選結果の通知【市】→【協力事業者・参加者】

抽選結果は協力事業者と参加者にメールにて通知されます。また、「宮っこトライ」ホームページの事業者管理画面及び参加者マイページからも抽選結果を確認できます。

⑦ 職業体験参加

各協力事業者にて、職業体験を実施します。

※ 職業体験は時刻通りの開始とし、参加者が遅刻した場合は欠席扱いとしてください。

※ 参加者の送迎は保護者等が行い、事業者に子どもを引き渡すものとします。子どもが1人で訪問することはありません。

⑧ 実施後アンケートについて

月に1回、市から協力事業者にアンケートフォームをメール送信しますので、入力の上、返信してください。(実施した月のみ)

7 体験実施中から終了後にあたっての注意事項

(1) 安全管理について

体験中は子どもの安全に配慮していただきますようお願いいたします。

(2) 職業体験事業に係る保険について

職業体験参加時に生じた参加者自身の怪我や参加者による損害等に対する保険に、市が加入します。

(3) 事故発生時の対応

万が一、職業体験中に怪我等の事故が発生した際には、緊急連絡先(050-1741-8055)まで連絡ください。

また、保護者への一次連絡は、協力事業者で行ってください。

(4) 職業体験中の写真・動画撮影について

協力事業者が体験中の参加者の様子を撮影する場合は、参加者の集合時に参加者の保護者等に対して、撮影及びその後の広報活動等への使用可否について確認くださいますようお願いいたします。

(5) 体験終了後について

子どもは必ず保護者等に引き渡すものとし、1人で帰らせないでください。(市からも保護者等にお伝えします。)

(6) 職業体験を通じた自社PRについて

子どもへの心理的負担を伴う過度な営業活動(会員登録や販売活動等)はお控えください。

8 職業体験のキャンセル対応について

(1) 参加者の都合によりキャンセルする場合

① 前日までのキャンセル

参加者がマイページでキャンセルした時点で、随時メールにより協力事業者にお知らせするとともに、管理画面に反映しますので確認をお願いします。

※ 参加者は、キャンセルを取り消すことはできません。また、キャンセルが出た場合に、補欠者の補填はいたしません。

② 当日のキャンセル

参加者(保護者等)から市(050-1741-8055)に連絡することとなっておりますので、連絡があり次第、ご報告します。

また、集合時間を過ぎても参加者が来ない場合は、市(050-1741-8055)にご連絡ください。市にて参加者に対し確認の連絡を行い、ご報告します。

※ 最終の参加人数等は、後日、実施後アンケートにて報告してください。

(2) 協力事業者の都合によりキャンセルする場合

参加者の確定後に、職業体験の開催が不可能となった場合は、協力事業者から参加者に対し直接連絡することとし、併せて市(050-1741-8055)にも連絡してください。

参加者の確定前に、職業体験の開催が不可能となった場合は、市(050-1741-8055)に連絡してください。市が申込ページのステータスを変更いたします。

(3) 災害等により市が職業体験を中止する場合

災害発生時や台風の予報等が発表されている場合は、参加者の安全を確保するため、市より参加者及び協力事業者に対し、職業体験中止の連絡をメール及び「宮っこトライ」ホームページにて周知いたします。

9 協力事業者登録要件

宮っこトライの協力事業者としての登録にあたり、下記の事項に該当しないことを要件といたします。

- ・ 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 事業者及び事業者の役員、事業者の使用人である者、事業者の経営に事実上参加している者が、宇都宮市暴力団排除条例（平成23年条例第37号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は密接関係者であるもの
- ・ 政治性のあるもの又は公職選挙法に規定する選挙に関係するもの
- ・ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 宗教の勧誘に関係するもの
- ・ 法令等に違反するもの、又はその疑いがあるもの
- ・ 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- ・ 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- ・ 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの
- ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が不適切と認めるもの

問い合わせ対応窓口

宇都宮市 職業体験「宮っこトライ」 運営事務局

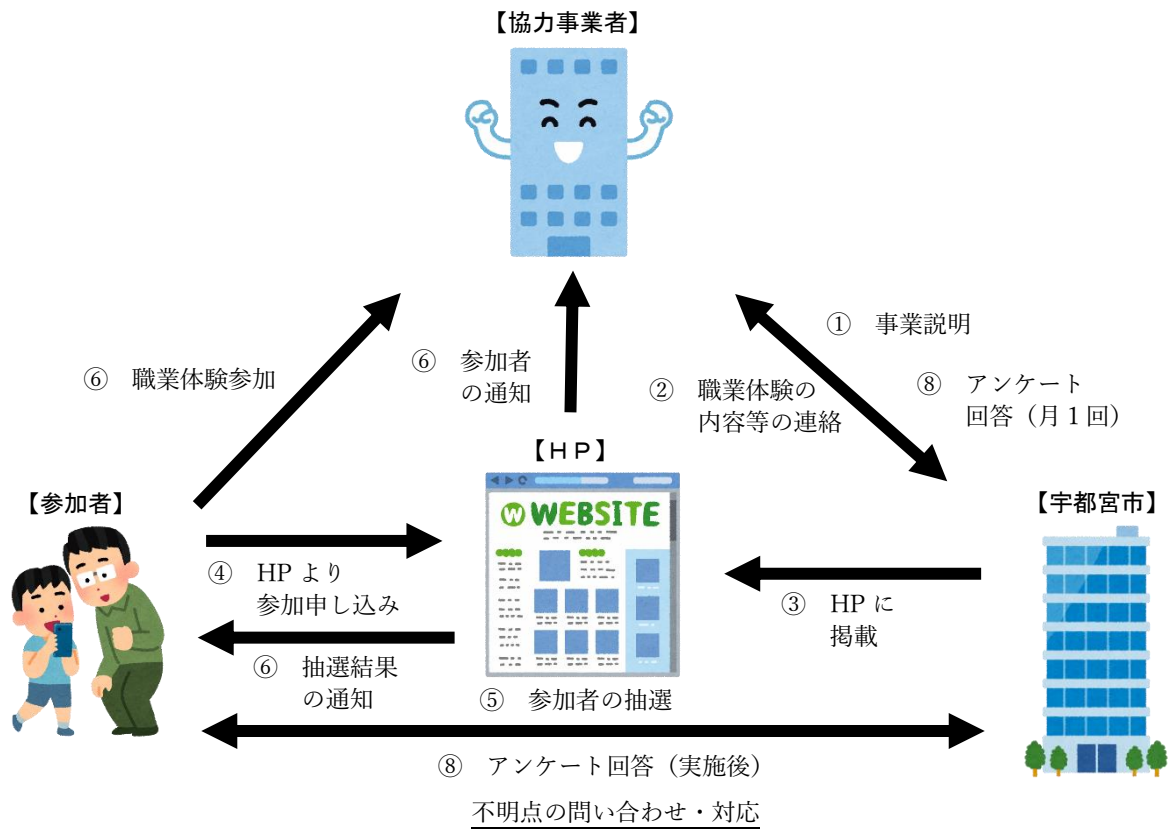
職場体験「宮っこトライ」運営業務受託事業者 株式会社下野新聞社

下野新聞グループ 栃木ダイレクトコミュニケーションズ

電話 050-1741-8055

メール miyakko.try@gmail.com

【参考】体験受入までの流れ



※ HP : 「宮っこトライ」ホームページ

登録画像3枚まで

企業名 ○○○○株式会社

業種 テキストが入ります。テキストが入ります。

所在地 〒320-0000
栃木県宇都宮市○○町123-4

ホームページ <https://samplesample.com>

企業PR

テキストが入ります。
 テキストが入ります。
 テキストが入ります。
 最小テキストが入ります。
 小テキストが入ります。
 普通のテキストが入ります。
 大テキストが入ります。
 極大テキストが入ります。
 テキストが入ります。
<https://samplesample.com>

- テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。
 - テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。
 - テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。
- 1 テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。
 - 2 テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。
 - 3 テキストが入ります。テキストが入ります。テキストが入ります。

中央寄せテキスト

左寄せテキスト

右寄せテキスト



テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります
テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります
テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります
テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります
テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります
テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります	テキストが入ります

各事業者の情報やセールスポイントを記載します。
 HTML タグ挿入や YouTube 埋め込みも可能です。

様式第1号

職業体験「宮っこトライ」協力事業者申込書

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

申込者 住 所
事業者名称
代表者職氏名
電話番号

宇都宮市が実施する職業体験「宮っこトライ」の目的に賛同し、宮っこトライ協力事業者募集要項に掲げる以下の登録要件を満たしていることから、本事業への協力事業者として申請いたします。

協力事業者登録要件

宮っこトライの協力事業者としての登録にあたり、下記の事項に該当しないこと

- ・ 公の秩序若しくは善良の風俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 事業者及び事業者の役員、事業者の使用人である者、事業者の経営に事実上参加している者が、宇都宮市暴力団排除条例（平成23年条例第37号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は密接関係者であるもの
- ・ 政治性のあるもの又は公職選挙法に規定する選挙に関するもの
- ・ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ・ 宗教の勧誘に関するもの
- ・ 法令等に違反するもの、又はその疑いがあるもの
- ・ 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- ・ 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- ・ 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの
- ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が不適切と認めるもの